


所管部課	総務部職員課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市職員のサービスの宣誓に関する条例				
	部課機関					
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 改正理由 国の法改正に伴い、市の正規職員と同様に、会計年度任用職員の宣誓書の提出方法等を変更するため、東大和市会計年度任用職員の任用等に関する規則の一部を改正する。</p> <p>(2) 主な改正内容 東大和市職員のサービスの宣誓に関する条例の改正と整合を図り、会計年度任用職員のサービスの宣誓の際に、宣誓書を提出するだけで足りるように、「署名」等の文言を削除し、所要の文言整理を行う。</p> <p>(3) 施行日 公布の日</p> <p>(4) 影響及び効果 正職員と同様の改正をすることで、適正なサービスの宣誓をすることができる。</p>						
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 文書課による事前審査済</p>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議における審議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。